

裏面にも記入・押印
箇所があります

自家用車の保管場所使用承認申請書 (新規)

令和_____年_____月_____日

鳥取市長 様

市営住宅 _____ 団地 _____ 号

入居名義人 _____

連絡先 電話 (_____) _____

使用者 _____

(↑の使用者名で承諾証明します)

入居者名義人との続柄 [_____]

市営住宅の共用空地を下記のとおり自家用車の保管(駐車)場所として使用したいので、承認願
いたく関係書類及び誓約事項を添えて申請します。

なお、承認条件として裏面記載の誓約事項を遵守することを誓約します。

記

1 保管(駐車)内容 (車種及び所有者)

車種	メーカー名		自動車名	
	自動車登録番号 (ナンバー)	地名	数字	かな
所有者	住所	鳥取市	氏名	
備考				

2 保管(駐車)位置 No. _____ (別添の図面空地)

3 申請期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 事務点検事項	受付
家賃滞納	有 ・ 無
犬・猫等動物飼育	有 ・ 無
自動車販売店連絡先 TEL	—

駐車場 管理人(印)

誓 約 事 項

私は、令和 年 月 日付けで申請した自家用車の保管場所使用の承認に対しては、次の条項を遵守することを誓約します。

- 1 市が公用又は環境整備等公益上必要とするときは、承認を取り消されても異議ありません。
この場合、すみやかに車両を撤去し、原状回復については、自己の責任において行ないます。
- 2 承認期間中、市の施設に損傷並びにき損を生じさせたときは、全額費用を負担し原形回復します。
- 3 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の第 22 条から第 27 条及び第 41 条または鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例第 12 条または鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例第 23 条から 28 条及び第 30 条に違反した時は、承認を取り消されても異議ありません。
- 4 車庫及びこれに類いする設営物は、設置しません。
- 5 承認のとおり、申請以外の内容及び用途には使用しません。
- 6 自己又は同居者が複数の車両を所有している場合、保管場所使用の承認を受けていない車両について、公道及び団地内通路等の駐車区画として指定された場所以外での駐車をせず、他の入居者及び地域住民の迷惑にならないように保管します。
- 7 人災・天災等により車両に損害が生じても、損害請求はいたしません。
- 8 常に承認場所の敷地・側溝等の環境保全に努めます。

上記条項に違反したときは、承認を取り消されても異議ありません。

鳥 取 市 長 様

市営住宅 団地 号

入居名義人 印

使 用 者 印
(↑の使用者名で承諾証明します)